

派遣労働者のマージン率の公開資料

会社名 : 株式会社クラフトワーク
拠点 : 本社
拠点所在地 : 東京都立川市柴崎町三丁目5番15号 OSビル5階
許可番号 : 派 13-190012

派遣労働者のマージン率

2024年6月1日現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者の派遣料金	②派遣労働者の賃金	マージン率
		(1日8時間あたりの平均)	(1日8自時間あたりの平均)	(①-②) ÷ ①
15人	5	¥38,775	¥22,446	42.10%

* 派遣先より株式会社クラフトワークに支払われる派遣料から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率と言います。

マージン率に含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険などの事業主負担分及び、確定給付年金掛け金	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）	
会社運営費	健康診断費用	一般及び生活習慣病予防検診の受診費
	募集費用	労働者募集にかかる求人媒体費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（教育訓練・事務機器操作）
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費、法定手続費用、事務所費用、通信費等

キャリアアップ教育訓練

教育訓練内容	訓練時期
・プログラミング訓練	雇用中
・EXCEL、WORD、利用訓練	派遣中
・医療機器操作訓練	雇用中
・プログラミング能力向上訓練	派遣中
・エンジニアのコミュニケーション能力アップ訓練	派遣中
・リーダーとしての教育訓練	派遣中

* 上記訓練の費用は全て会社負担で行い、訓練時間は賃金を支給します。

* キャリアコンサルティング窓口：株式会社クラフトワーク管理部 電話番号：042-512-8287

その他参考と認められる事項

* 関東IT健康保険組合の福利厚生施設やその他サービスを受けられます